

関係事業者 各位

宮 崎 市 長  
(公印省略)

## 高齢者施設等への抗原定性検査キットの配付について（通知）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止における対応につきましては、平素より御尽力をいただき感謝申し上げます。

さて、第7波においては、県内でも多数のクラスターが発生し、入院や施設で療養となる方やコロナの療養中に亡くなられた方（223名）が多く確認されました。次の感染拡大に備え、本市におきましては、厚生労働省からの実施要請に基づき、宮崎県と協同し、重症化リスクの高い方が利用する施設や集団生活の場となっている施設等について、感染者の早期発見、感染拡大・集団感染の防止を図るため、抗原定性検査キットを配付し、集中的に検査を実施いたします。

つきましては、下記の要領により希望する事業所に検査キットの配付・検査を行いますので、実施方法等をよくご確認のうえ、11月18日（金）午後5時までに申請フォームにより申込を行っていただきますようお願いいたします。

なお、今回配付する検査キットは、感染拡大防止を目的とした行政検査として検査期間内に全て使用するものであり、備蓄用ではありませんのでご了承ください。

### 記

#### 1 検査期間等

##### (1) 検査期間

令和 4 年 1 2 月 5 日（月）～令和 5 年 3 月 3 1 日（金）

※ 配付された検査キットが無くなり次第終了です。

※ 職員 1 人あたり 週 2～3 回程度の間隔での検査を想定しています。

※ 定期的な検査の他に、濃厚接触者の待機期間短縮のための検査にも利用可能です。

##### (2) 対象者

対象施設・事業所に勤務する職員 ※職種・雇用形態は問いません。

##### (3) 対象施設・事業所

- ① 高齢者施設      ② 障がい者施設  
③ 医療機関      ④ 保育所、幼稚園、認定こども園等      ⑤ 小学校

#### 2 検査キットの配付時期（予定）

令和 4 年 1 1 月下旬に配付予定

#### 3 申込方法等

##### (1) 申込先

抗原検査キット配付申請フォーム

※右の QR コードを読み取るか、以下の URL から回答してください。

URL [https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScQAV1NQ\\_xS5o2c\\_2HD710losuWNW7RRYW1KqxjksalHu1RbQ/viewform?usp=sf\\_link](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScQAV1NQ_xS5o2c_2HD710losuWNW7RRYW1KqxjksalHu1RbQ/viewform?usp=sf_link)

配付申請フォーム



##### (2) 申込期限

令和 4 年 1 1 月 1 8 日（金）午後 5 時

※ 期限経過後の申込はお受けできません。

※ 今年 9 月に実施した意向調査で回答した事業所も申込みが必要です。

(3) その他

申請フォームには、検査対象となる従業員者数を入力してください。入力いただいた従業員者数をもとに、宮崎県にて各施設の必要検査キット数を計算し送付します。

4 検査方法

抗原定性検査（自己採取による鼻腔ぬぐい液を用いた検査）

※検査キットの使用方法は、キットに添付されている説明書等を確認してください。

5 検査費用

無料（検査キットや配送料までの一連の費用については宮崎県と宮崎市が負担）

※当該検査で陽性疑いとなり、医療機関を受診する場合は初診料等の費用が発生します。

6 陽性となった場合の対応

宮崎県陽性者登録センター

原則、陽性者自らが宮崎県陽性者登録センターへ登録し、療養を開始してください。65歳以上の方や基礎疾患のある方、妊娠している方は医療機関を受診し診断を受けてください。



7 実績報告

検査実施期間中は毎週1回、検査実績を実績報告フォームから報告をしていただく必要があります。

(1) 報告期限

前週月曜日から日曜日の検査実績→翌週火曜日までに報告

(例) 12月5日(月)から12月11日(日)までの検査実績

→12月13日(火)までに報告

実績報告フォーム

(2) 報告内容

検査実施件数、陽性件数

(3) 実績報告フォーム

※右のQRコードを読み取るか、以下のURLからアクセスし報告してください。

URL [https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSd7CsKVpN1QbD10dvcdPQf90H1xuSSYVX9Hd3eatAASoKJa8A/viewform?usp=sf\\_link](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSd7CsKVpN1QbD10dvcdPQf90H1xuSSYVX9Hd3eatAASoKJa8A/viewform?usp=sf_link)



8 その他

・検査キットは必ず適正温度（2～30℃）で保管してください。

※適正温度以外で保管・使用した場合、検査結果の保証ができません。

・検体中のウイルス量が少ない場合には、感染していても結果が陰性となる場合があるため、陰性であったとしても感染予防策の継続を徹底してください。

検査キット配付に関する問合せは下記へお願いします。

(申請フォームに関すること、配送に関すること等)

問合せ先：0570-089-050（宮崎県陽性者登録センター内）

(文書取扱)

宮崎市福祉部介護保険課

TEL：0985-44-2804